

(様式第1号)

あったか愛媛NPO応援基金団体登録申請書

2019年8月28日

愛媛県知事様

団体名 特定非営利活動法人 今人倶楽部
代表者氏名 鈴木 太

当団体は、あったか愛媛NPO応援基金団体登録要綱第2条に該当するので、下記のとおり、登録団体への登録を申請します。

記

団体名	特定非営利活動法人 今人倶楽部		
主たる事務所の所在地	〒799-0702 愛媛県四国中央市土居町小林 1785 番地 1		
代表者氏名	鈴木 太		
設立年月日 ※ 法人にあっては登記年月日	平成 16 年 12 月 27 日	社員 (会員) 数	27 人
活動の目的	障がいを持ち助力を必要としている者が、社会的な各種サービスを利用することにより、自らの尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、その能力に応じて、人生を有意義に楽しむことができるよう、又同年齢の多くの人々が送る地域生活と同様の生活が行えるよう支援することを通じて、公益に寄与することを目的とする。		
活動の分野	保健、医療又は福祉の増進を図る活動 ※ 法第2条第1項別表に掲げる活動の種類のうち、主に取組む活動を1つ選択すること。		
事業の名称	障害者総合支援法に基づく福祉サービス 障害のある人の地域生活支援に関する事業		
主な活動地域	四国中央市		
これまでの 主な活動実績	2004年12月に、当時の国の制度による障害福祉サービスには当てはまらない活動の実施を目的に活動を開始した。活動内容としては、余暇活動支援、パンの製造販売、ニュースレターの発行、リサイクル活動、車椅子による町の点検活動などであった。 2011年度から、国制度による障害福祉サービス提供にも、活動範囲を広げた。多機能型福祉サービス事業（生活介護、就労継続B型、単独型短期入所）、障害児者居宅介護事業、共同生活援助事業、相談支援事業、及び愛媛県下初の、地域移行のための安心生活支援事業（24時間安心コールセンター）の実施である。2004年からのパンの製造販売は、就労継続B型事業として、余暇支援は、にじいろパンダ倶楽部として、継続している。		
今後の 活動方針	現在行っている障害福祉サービス（生活介護、就労継続B型、障害児者居宅介護事業）を継続していきながら、さらにサービスの種類を増やす。そのうえで、発達障害児・者支援のための人材育成セミナー等も行っていく。		

